

受け皿にならない地域ケア

佛教大学教授 岡崎氏、政府の医療「改革」に警鐘

会員学習会

戸井・平尾両氏が次期改定を報告
協会は、今後の医療制度「改革」の焦点になっている地域包括ケア問題や、4月の診療報酬改定の特徴などについて考えようと13～14日、M&Dホールで会員学習会を開いた。



2016年会員学習会
2016年2月13日(土)・14日(日)

地域包括ケアと診療報酬改定をテーマにした学習会
13日、M&Dホール

地域包括ケアについて「教大大学教授」は、現在の医療体制を供給過剰とみなす新自由主義改革派は、病床削減や入院期間短縮、保険診療の抑制を推進している」と指摘。受け皿として政府が進める「地域包括ケア」は、入院できない患者を地域で支援する医療体制を保障するものではないと問題点を強調した。

「生活の質」を保障するには、医療が前衛・中核と述べ、歯科の役割を強調。新自由主義改革から転換し、在宅歯科診療への制度的保障が不可欠と語った。
戸井逸美副理事長は、16～17年度にかけて、医療・介護・年金などの社会保障の大改革を目的とする新自由主義改革派の計画を紹介。社会保障費を削減する一方で、消費税増税、大企業への大減税を実施し、史上最高の5兆円の防衛費を予算に組み込む政府の姿勢を批判した。その上で、社会保障の拡充が最も有効な景気対策となることを提示。歯科医療改善を目指す協会運動への参加を呼びかけた。



「すっぽんデンチャー」の術式について語る
今井守夫氏 1月31日、M&Dホール

臨床・学術部は「すっぽんデンチャー」で話題の今井守夫氏(千葉県開業)を講師に1月31日、M&Dホールで生涯研修講座を開いた。昨年に続き2回目の講演で、臨床術式編として印象、咬合試適、調整などのポイントを解説してもらった。参加者は146人だった。同氏は最初に「義歯の

改定の柱の一つである「かかりつけ歯科医機能の評価」を挙げ、「この方向に進むことによって一物二価にも三価にもなる改定になっている」との見解を示した。個別の改定項目では、①歯科疾患管理料の文書提供の加算②歯科訪問診療①の20分要件緩和③医科歯科連携の評価——など、「協会の要望を反映した内容が盛り込まれた」と説明した。

と左右の歯槽骨と臼歯の傾斜を維持し、咬合採得時、下顎口を開く。そのスペースに竹串などを用いて水平、口角のラインを確認する。人工歯の配列はリッップで咀嚼時に側方運動を妨げないように人工歯を傾斜させて配列しない。配列で被蓋は0.5～1mm程度にする。下顎前歯部は前方傾斜させ舌唇を確保する。

歯科医院の売買ならさくらハウスへ

売却物件募集
ただいま売り物件が非常に不足しております。内装付き歯科医院を探されている先生方から多数問い合わせがございまして、売却予定がございましたら是非当社にお任せ頂けるよう御願いたします

賃貸(賃面方面)	摂津市千里が丘
200万円	500万円
賃料200,000円	チェア2台 1F
配管のみ	開業11年

売買取引募集

(有)さくらハウス 大阪府知事免許(05)043403号 担当:平石
大阪市城東区東中浜1-12-15 TEL 06-6170-8880 FAX 06-6170-8980

春夏秋冬

社会保障改悪

消費増税や景気の低迷で、治療費が膨らんでいる。にもかかわらず「財政難」だからと医療・介護・年金の新たな負担を国民に課す政策が相次ぐ。「命」を粗末にしては国の将来は危うい。
協会・全国保険医団体連合会が2015年末に実施した「受診実

受診遠ざける患者負担増

政府の調査では「生活が苦しい」という国民は62.4%(14年国民生活基礎調査)に上った。安倍政権下で過去最高を記録したのは、偶然ではない。消費税増税に加え、小泉政権

時代の土壌で、症状を悪化させて苦しんでいることは想像に難くない。「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」憲法25条があまりにも軽んじられてはいないか。
金を工面できず、症状を悪化させて苦しんでいることは想像に難くない。「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」憲法25条があまりにも軽んじられてはいないか。

受ける。▽入院食費の再値上げ▽かかりつけ医以外の受診時の負担増▽70歳以上の負担限度の引き上げ▽後期高齢者の医療費2割負担——など受診から遠ざける政策が並ぶ。消費増税で国民が負担した6兆円の新財源は、法人税減税や軍事費に消えた。
「国民の生命を守る」と豪語しながら、現下の命の危機に目を背ける力をお願いしたい。

2000万署名で戦争法廃止へ

- 安保法への海外メディアの報道
- 米「ニューヨーク・タイムズ」
・海外での戦闘任務を可能にした
 - 英「BBC」
・第2次大戦以降初めて海外での戦闘行為を認める
 - 独「シュピーゲル」
・日本は平和主義と決別
 - 仏「ルモンド」
・平和主義が終わる懸念。海外での紛争に派兵する道を開く法律
 - 韓国「中央日報」
・専守防衛原則が崩れた。日本が戦争できる国になる
 - イラン国営放送
・海外での戦闘を許可する新法

海外メディアも「戦争法」
安倍首相は「戦争法はレッテル貼り」「根拠のない不安をあおろうとするもので、全く無責任」と強弁しているが、政府の言う「平和安全保障法制」は諸外国にどう受け止められているのか。
アメリカの「ニューヨーク・タイムズ」紙は、同法成立直後に「海外での戦闘任務を可能にし、何十年も続いた自衛のための軍事力の行使という政策をひっくり返した」と報道。ヨーロッパで多くの発行部数を誇るドイツのニュース週刊誌「シッペン」は「日本が戦争できる国になる」と報じた。

安倍首相がどんな言葉で繕っても、国際的な認識はまさに「戦争法」に他ならないと言える。
立場を超えて
国内では、同法の反対を訴える新しい国民運動が空前の規模で広がっている。
①戦後の平和・民主主義運動を担ってきた諸団体②「シールズ」や「学者の会」などの自発的な新たな流れ③憲法学者や日本弁護士会など「安保法制は違憲」と断じた専門家たち——が「戦争法廃止」の一点で大合流し、世代や思想信条、立場の違いを超え、2000万署名に取り組んでいる。